市政の動き（7月11日～8月7日）

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内　容
7月11日(木) 第１回長浜市総合教育会議 担当課：総合政策課(☎６５－６５０５)	タブレットや大型モニターを活用した授業を体験した後、将来、子どもたちに必要な教育のあり方について、意見交換を行いました。
7月16日(火) 第１回長浜市地域公共交通会議 担当課：都市計画課(☎６５－６５６２)	路線バスの運賃改定やデマンドタクシーの運行体制の見直し等について、事務局から説明を受け、承認しました。また、平成30年度の公共交通運行実績や利用促進事業実績について説明を受け、意見交換を行いました。
7月19日(金) 長浜市教育委員会事務評価委員会 担当課：教育総務課(☎６５－８６０３)	平成30年度の教育委員会の活動概要および事務事業の自己点検・評価について、事務局から説明を受け、その内容を審議しました。
7月25日(木) 長浜市指定管理者選定委員会第１委員会 担当課：行政経営改革課(☎６５－６７０２)	虎姫まちづくりセンター等、西浅井地区診療所および湖北福祉ステーションの指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。
7月25日(木) 第１回長浜市公共施設マネジメント推進委員会 担当課：公共施設マネジメント課(☎６５－１７１７)	公共施設等総合管理計画および個別施設計画の中間見直しに向けた取組み状況等について事務局から説明を受け、質疑応答、意見交換を行いました。
7月30日(火) 長浜市地域経営改革会議 担当課：行政経営改革課(☎65－6702)	財政計画および定員適正化計画の見直し、ならびに第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン等の平成30年度評価(確定)および令和元年度年次計画について、事務局から説明を受け、内容を審議しました。
7月31日(水) 第２回長浜市建築審査会 担当課：建築住宅課(☎６５－６５３３)	長浜市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例第８条第1項の規定に基づく特例許可について事務局から説明を受け、同意しました。また、建築基準法第43条第２項第２号のただし書きに基づく許可について(事後報告分)事務局から説明を受け、承認しました。
7月31日(水) 第3回長浜市図書館協議会 担当課：長浜図書館(☎63－2122)	長浜市図書館基本計画に基づく実施プランおよび平成30年度事業評価(案)について協議しました。また、利用動向調査の概要について事務局から説明を受けました。
7月31日(水) 長浜市指定管理者選定委員会第２委員会 担当課：行政経営改革課(☎65－6702)	高山キャンプ場および湖北みずどりステーションの指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項について審議しました。
8月7日(水) 第1回長浜市景観審議会 担当課：都市計画課(☎65－6562)	琵琶湖辺における広域的景観形成の取組および令和元年度長浜景観広告賞の実施について報告・説明を受け、質疑応答、意見交換を行いました。
8月7日(水) 第1回長浜市防災会議 担当課：防災危機管理局(☎65－6555)	長浜市地域防災計画(案)について原案のとおり承認しました。

９月の長浜市民献血デーにご協力ください

毎月第２土曜日は市民献血デーです。献血へのご協力をお願いします。

９月14日（土）　西友長浜楽市店

【受付時間】 10時～11時45分、13時～15時30分

問 健康企画課(☎65－7779)

※400ml献血をお願いします。詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページまで(https://www.bs.jrc.or.jp/kk/shiga/)

やま折り

5268790
長浜市八幡東町632
長浜市役所　市民広報課　行
市民からのメッセージ
料金受取人払郵便
長浜局承認
21
差出有効期間
2020年5月31日
まで

やま折り

市民の皆さんの声をお聞かせください

「市民からのメッセージ」

市民の皆さんの声を市政に反映し、暮らしやすいまちをつくるため、「市民からのメッセージ」を募集します。「広報ながはま」や市政に関する意見や提案をお聞かせください。

お寄せいただいたメッセージは、市民の皆さんと共有するため、今後、市ホームページで掲載する場合があります。

ご利用ください 長浜市の広聴制度

●飛び出す市長室「座ぶとん会議」

市長が地域へ出向き、市民の皆さんと直接意見交換をします。テーマは申込者が自由に設定できます。詳しくは下記までお問い合わせください。

●ご意見箱

市役所１階市民交流ロビーに、「ご意見箱」を設置しています。

●市ホームページ

トップページの「市へのご意見」から、手軽に意見や提案を送ることができます。

【問合せ】長浜市役所市民広報課　（☎６５－６５０４／FAX６５－４００６）

のりしろ　のりしろ

やま折り

≪記入方法等について≫

①複数の設問がありますが、いずれかの設問への記入だけでも受け付けます。
②郵便切手は不要です。FAXでの受付もできます。
③担当課からの返事をご希望の場合は、住所・氏名・連絡先をご記入ください。
　メールアドレスのみ、番地や氏名の記載がないなどの場合は匿名扱いとなり、お返事ができません。